

2 0 2 6 年 8 月 7 日

沖縄県がん診療連携協議会

委員各位

医療部会長

伊江 将史

「がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件」肝胆膵分野を、⑦肝臓がん、
⑧胆道がん（胆のう・胆管）、⑨膵臓がん分野に分けることについて

昨年 1 1 月 7 日に開催された令和 7 年度第 3 回連携協議会において、「がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件」が審議のうえ承認された。その後、議長から、沖縄県へ提案が行われ、原案通り掲載要件が決定した。

沖縄県は、今年度の医療機能調査に基づき「がん診療を行う医療施設」の選定を行ったが、肝胆膵がん分野のまとめはかえって分かりづらいとの、医療施設からの確認の問い合わせがあった。

そのため、肝胆膵がん分野については、連携協議会事務局にて、選定要件を⑦肝臓がん、⑧胆道がん（胆のう・胆管）、⑨膵臓がん分野に単純化して分けた。

詳細は添付資料 1 1 - 2 を参照。

上記の選定要件の肝胆膵がん分野を、⑦肝臓がん、⑧胆道がん（胆のう・胆管）、⑨膵臓がんに分けたことの、ご承認を頂きたい。

7. 肝臓の選定要件(案)

項目	選定要件(案)
学会の認定	(一財)日本消化器病学会認定施設
	(一社)日本消化器外科学会認定施設
	(一社)日本肝臓学会認定施設
	(一社)日本肝胆膵外科学会高度技能専門医または指導医が1名以上 *次回改定時には、修練施設に差し替えることを検討する
	(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する
	*次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし認定施設を追加することを検討する
外科的治療	高難度肝胆膵外科手術が年20例以上
放射線療法	①肝臓、胆道(胆のう・胆管)、膵臓がんのいずれかに対する治療が年1例以上 ②強度変調放射線治療(IMRT)を提供できること ③定位放射線照射による治療(SBRT)を提供できること ④自施設で放射線療法ができない場合は、適切に連携を行うことにより、②と③が可能な施設へ紹介して、年1例以上を満たしていること ⑤放射線治療用吸収性組織スパーサを、消化器外科専門医と放射線治療専門医が協力して挿入できること。または可能な施設へ紹介できる体制を整えていること。
薬物療法	①肝臓、胆道(胆のう・胆管)、膵臓がんの合計が年12例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項	症例数は直近3年間の平均値

8. 胆道(胆のう・胆管)の選定要件(案)

項目	選定要件(案)
学会の認定	(一財)日本消化器病学会認定施設
	(一社)日本消化器外科学会認定施設
	(一社)日本胆道学会認定指導医1名以上 *次回改定時には、指導施設に差し替えることを検討する
	(一社)日本肝胆膵外科学会高度技能専門医または指導医が1名以上 *次回改定時には、修練施設に差し替えることを検討する
	(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する *次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし認定施設を追加することを検討する
外科的治療	高難度肝胆膵外科手術が年20例以上
放射線療法	①肝臓、胆道(胆のう・胆管)、膵臓がんのいずれかに対する治療が年1例以上 ②強度変調放射線治療(IMRT)を提供できること ③定位放射線照射による治療(SBRT)を提供できること ④自施設で放射線療法ができない場合は、適切に連携を行うことにより、②と③が可能な施設へ紹介して、年1例以上を満たしていること ⑤放射線治療用吸収性組織スペーサを、消化器外科専門医と放射線治療専門医が協力して挿入できること。または可能な施設へ紹介できる体制を整えていること。
薬物療法	①肝臓、胆道(胆のう・胆管)、膵臓がんの合計が年12例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項	症例数は直近3年間の平均値

9. 膵臓がんの選定要件(案)

項目	選定要件(案)
学会の認定	(一財)日本消化器病学会認定施設
	(一社)日本消化器外科学会認定施設
	(一社)日本膵臓学会認定指導医1名以上 *次回改定時には、指導施設に差し替えることを検討する
	(一社)日本肝胆膵外科学会高度技能専門医または指導医が1名以上 *次回改定時には、修練施設に差し替えることを検討する
	(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する *次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし認定施設を追加することを検討する
外科的治療	高難度肝胆膵外科手術が年20例以上
放射線療法	①肝臓、胆道(胆のう・胆管)、膵臓がんのいずれかに対する治療が年1例以上 ②強度変調放射線治療(IMRT)を提供できること ③定位放射線照射による治療(SBRT)を提供できること ④自施設で放射線療法ができない場合は、適切に連携を行うことにより、②と③が可能な施設へ紹介して、年1例以上を満たしていること ⑤放射線治療用吸収性組織スパーサを、消化器外科専門医と放射線治療専門医が協力して挿入できること。または可能な施設へ紹介できる体制を整えていること。
薬物療法	①肝臓、胆道(胆のう・胆管)、膵臓がんの合計が年12例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項	症例数は直近3年間の平均値